



広報
西東京

やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 下野谷遺跡の国史跡指定に向けて…3
- 西東京市の財政状況…6
- 成人式のご案内…10
- 西東京市ファミリースポーツデー…10
- 西東京市ロードレース大会…12

No.346

平成26年(2014)

12/1

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



西東京市議会議員選挙

投票日 **12月21日(日)**

時間 **午前7時～午後8時**

市議会議員選挙は、暮らしの中で最も身近な代表者を選ぶ大切な選挙です。「やさしさとふれあいの西東京」をつくるため、あなたの一票を忘れずに投票しましょう。

◆選挙管理委員会事務局 042-438-4090



投票できる方

- ①既に西東京市選挙人名簿に登録されている方
- ②平成6年12月22日以前に生まれた方で、平成26年9月13日以前に西東京市に転入届を出し、引き続き住民登録されている方

最近住所を移した方

【他の市区町村から西東京市へ転入】

平成26年9月14日以降に西東京市に転入届を出した方は、今回は投票できません。

【西東京市外へ転出】

投票の前に市外へ転出した方は、投票できません。

【市内転居】

市内で転居し、11月25日以降に届け出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください(投票所入場整理券の投票所名をご確認ください)。

投票所入場整理券

各世帯宛てに、封書でお送りします。ご自分の投票所入場整理券をお持ちになり、記載されている投票所へお越しください。

投票所入場整理券が届いていなくても、西東京市選挙人名簿に登録されている方は、期日前投票および投票日当日の投票ができます。

投票所入場整理券をお持ちでなく投票日当日にお越しの場合は、投票所入場整理券を投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。再発行の際、保険証・運転免許証などをお持ちいただくと手続きがスムーズです。

投票所の名称変更

第23投票所は名称が「みどり学童クラブ」に変更されましたが、所在地は今までの「みどり児童センター」と変わりません。

また、この投票所は一部工事のため、投票所の入り口が移動しており、トイレも使用できません。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事・旅行・入院などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

□投票期間

12月15日(月)～20日(土)

□投票時間

午前8時30分～午後8時

□投票場所

①保谷庁舎別棟会議室B・C

②田無庁舎2階203会議室

※いずれの投票所でも期日前投票・不在者投票ができます。

□投票に必要なもの

投票所入場整理券(届いている場合)

期日前投票をする際には、宣誓書兼請求書の記入が必要です。投票所入場整理券が届いている場合は、裏面に印刷していますので、あらかじめ必要事項をご記入のうえお持ちください(投票日当日に投票所で投票する場合は、記入不要)。

※印鑑不要

※投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で、投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

※告示日の12月14日(日)は、期日前投票・不在者投票はできません。

投票の方法

投票用紙を渡しますので候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投票してください。

※2人以上書いたり、関係ないことを書いたりすると無効となります。

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。西東京市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をし、受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会でお早めにお申し込みください。

※不在者投票の請求用紙は、市HPからのダウンロードか、最寄りの市区町村の選挙管理委員会でお早めにお申し込みいただけます。

指定病院などでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に

入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者へお申し出ください。

【市内の不在者投票指定施設】

□指定病院など(9カ所)

佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘

□指定老人ホーム(14カ所)

健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘
※市外の場合は入院・入所している施設にご確認ください。

選挙公報

候補者の氏名・政見などを掲載した選挙公報を、投票日の前日までに各家庭に配布します。なお、選挙公報は市HPにも公開予定です。

開票の日時・場所

投票日当日の午後9時からスポーツ

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

既に「郵便投票証明書」の交付を受けている方の投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(12月17日(水))までです。詳細は、西東京市選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

■郵便等投票の代理記載制度

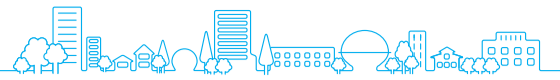
郵便等投票ができる方のうち、表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ西東京市選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

表1

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

表2

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症



市 からの 連絡 帳

12月は、固定資産税・都市計画税 第3期の納期です

～納付には、便利な口座振替を～
◆納税課 田(☎042-460-9832)

12月1日より

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 受付窓口の変更

12月1日(月)より臨時給付金の窓口を田無庁舎2階から3階に変更します。

申請受付期間は12月26日(金)までです。お早めに申請してください。

場 臨時給付金担当窓口(田無庁舎3階)

◆臨時給付金担当 田

(☎0570-666-635)

確認じゃ!



厚生労働省給付金キャラクター カグニンジャ

税・年金・届け出

市税・国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

時 12月6日(土)・7日(日)

午前9時～午後4時

場 市税・納税課(田無庁舎4階)

国民健康保険料(税)・保険年金課(田無庁舎2階)

※窓口は田無庁舎のみ

内 市税・国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など

◆市税について…

納税課 田(☎042-460-9832)

◆国民健康保険料について…

保険年金課 田(☎042-460-9824)

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。また、表題登記をしている建物を取り壊したと

きは、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記をしてください。

問 東京法務局田無出張所 (☎042-461-1130)

◆資産税課 田 (☎042-460-9830)

認定長期優良住宅の固定資産税を減額

次の要件を全て満たす認定長期優良住宅を新築した場合、当該住宅に係る固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税は減額になりません)。

- 要件 ①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ②平成26年1月2日～翌1月1日に新築された住宅 ③居住部分の床面積が当該家屋の床面積の2分の1以上 ④居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下 ⑤平成27年1月31日までに資産税課(田無庁舎4階)に必要書類の提出があること

□減額期間

住宅の種類	減額期間
3階建て以上の準耐火構造および耐火構造の住宅	新たに課税される年度から7年間
上記以外の住宅	新たに課税される年度から5年間

□減額範囲 居住部分の床面積が120㎡までのもの(120㎡を超えるものは120㎡相当部分)

□必要書類 ①認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6条、第9条または第13条に規定する通知書の写し(東京都都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第2課が発行した、認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)

□申告方法 市職員が家屋調査に訪問した際に、認定長期優良住宅であることをお伝えください。減額の申告手続きについて説明します。

問 ①認定長期優良住宅に関すること…東京都都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課(☎042-464-2154)

②認定長期優良住宅の新築家屋への減額に関すること…下記へ

◆資産税課 田 (☎042-460-9830)

福祉・教育

介護給付費通知を発送しました

介護保険制度への理解を深めていただくと同時に、介護保険事業を健全に運営するため、介護サービスの利用実績をお知らせしています。

□発送日 11月下旬

対 平成26年9月に介護または介護予防サービスを利用した方

◆高齢者支援課 保

(☎042-438-4030)

くらし

都市計画案の縦覧

□対象計画案 都市再開発の方針・住宅市街地の開発整備の方針

□対象区域 西東京都市計画区域

□計画案の縦覧場所 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(東京都庁第二本庁舎21階北側)・市役所都市計画課(保谷庁舎5階)

□縦覧期間 12月1日(月)～15日(月)

※土・日曜日を除く

□意見書の提出 区域内に在住が計画案に利害関係のある方は、縦覧期間中、東京都に対して意見書を提出することができます。12月15日(月)(必着)までに、問へ郵送または持参してください。

問 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1・☎03-5388-3225)

◆都市計画課 保(☎042-438-4050)

平成27年度 社会教育団体・青少年健全育成団体の認定申請受付

社会教育団体として認定されると、市内スポーツ施設を使用する際、使用料の2分の1が減額されます。また、青少年健全育成団体として認定されると、向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・健康広場を使用する際、使用料が免除されます。

□条件

◇各団体共通 ●規約または会則があり、団体としての意思を決定・執行・代表することのできる機能および独立した経理・監査の機能が確立されている ●団

体の実績が客観的に認められる ●政治・宗教活動または営利事業を主たる目的とする団体でない

◇社会教育団体 ●市内で社会教育活動を行っている ●団体の構成員の60%以上が市内在住・在勤・在学であり、団体の本拠としての事務所または事務所を行う一定の場所が市内にある

◇青少年健全育成団体 ●青少年の健全な育成のために中学生以下の児童・生徒を中心として構成されている ●指導者に対する謝礼・報酬の類いの支出がない ●団体を構成する児童・生徒の90%以上が市内在住であり、団体の本拠としての事務所または事務所を行う一定の場所が市内にある

□提出書類 ①会則 ②平成26年度事業報告書(申請時までの実績でも可) ③平成26年度決算書(決算見込書でも可) ④平成27年度事業計画書 ⑤平成27年度予算書 ※決算書(決算見込書)には、会計担当者の署名・押印(朱印)が必要です。

問 平成27年1月5日(月)～15日(木)に、所定の申請書・会員名簿と上記提出書類をスポーツ振興課(保谷庁舎3階)・スポーツセンター・総合体育館・きらっとへ持参 ※上記期間以降は、スポーツ振興課のみで受け付け

※平成27年1月15日(木)までに申請し、認定を受けた団体は、2月2日(月)より申請した窓口で認定通知書を交付します。

□申請書の配布 スポーツ振興課・スポーツセンター・総合体育館・きらっと ※市HPからもダウンロード可

◆スポーツ振興課 保 (☎042-438-4081)

防犯活動経費の一部補助

市内で防犯活動を行う団体に対し、活動経費の一部を補助します。

□申請期間 12月8日(月)～19日(金)

□補助金額 防犯資器材の購入経費などの2分の1以内で、1団体につき上限20万円

※申請多数の場合、補助金額の減額調整あり

対 市に防犯活動団体として登録をしている団体

※団体登録や申請手続きなど詳細は、お問い合わせください。

◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

市表彰式

市政発展への貢献や善行・社会奉仕をされた方々、ならびに永年にわたる技能功労・産業振興に寄与された方々を表彰する表彰式を、11月5日に開催しました。

表彰を受けた皆さんは次のとおりです(敬称略)。

◆秘書広報課 田(☎042-460-9803)

技能功労者表彰(13人)

氏名	職種
山岡 麗子	調理師
岩谷 文雄	大工
星 正幸	大工
片桐 幸雄	置職
志賀 博	塗装工
小峰 幸治	造園工および植木職

一般表彰(3人・1団体)

氏名および団体名	功績
下田 清司	社会奉仕
竹内 孝義	社会奉仕
永瀬 昭幸	寄附
北原六星会防災市民組織	社会奉仕



西東京市商工業 従業員表彰式

西東京商工会との共催により、永年にわたり市内の同一事業所に勤務する従業員の方々を表彰する表彰式を、11月5日に開催しました。勤続10年24人、勤続20年16人、勤続30年6人、勤続45年2人の皆さんが表彰を受けました。



表彰を受けた皆さん

問 西東京商工会 (☎042-424-3600)

◆産業振興課 保 (☎042-438-4041)



傍聴 審議会など

- 高齢者保健福祉計画検討委員会
および介護保険運営協議会
時 12月4日(休)午後1時
場 防災センター6階
内・定 計画(案)・5人
◆高齢者支援課(☎042-438-4030)
- 消防委員会
時 12月4日(休)午後4時
場 防災センター5階
内・定 歳末特別警戒に係る巡視^{ほか}・5人
◆危機管理室(☎042-438-4010)
- 文化財保護審議会
時 12月5日(金)午前10時～正午
場 防災センター6階
内・定 西東京市の文化財保護・5人
◆社会教育課(☎042-438-4079)
- 農業振興計画推進委員会
時 12月5日(金)午前10時
場 防災センター6階
内・定 第2次農業振興計画に基づく検討課題・5人
◆産業振興課(☎042-438-4044)

- 西東京市立学校統合協議会
時 12月9日(火)午前10時
場 エコプラザ西東京
内・定 西東京市立学校統合協議会提言書(案)^{ほか}・10人
◆教育企画課(☎042-438-4070)
- 地域密着型サービス等運営委員会
時 12月9日(火)午後7時～9時
場 防災センター6階
内・定 地域密着型サービス事業所の指定更新^{ほか}・5人
◆高齢者支援課(☎042-438-4030)
- 子ども子育て審議会
時 12月10日(水)午後3時～5時
場 防災センター6階
内・定 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について^{ほか}・8人
◆子育て支援課(☎042-460-9841)
- 健康づくり推進協議会
時 12月12日(金)午後1時15分～2時45分
場 防災センター6階
内・定 新型インフルエンザ等対策行動計

- 画^{ほか}・5人
◆健康課(☎042-438-4021)
- ひばりが丘中学校建替協議会
時 12月15日(月)午前10時
場 防災センター6階
内・定 建替校の将来像^{ほか}・10人
◆教育企画課(☎042-438-4070)
- 社会教育委員の会議
時 12月15日(月)午後2時～4時
場 保谷庁舎3階
内・定 今後の社会教育行政の運営体制・5人
◆社会教育課(☎042-438-4079)
- 地域公共交通会議
時 12月15日(月)午後3時～5時
場 保谷庁舎1階
内・定 はなバスの運行の検討・5人
◆都市計画課(☎042-438-4050)
- 中小企業等資金融資検討委員会
時 12月15日(月)午後6時30分
場 保谷庁舎1階
内・定 中小企業事業資金融資あっせん制

- 度・5人
◆産業振興課(☎042-438-4041)
- 使用料等審議会
時 12月17日(水)午後4時
場 田無庁舎3階
内・定 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針^{ほか}・5人
◆企画政策課(☎042-460-9800)
- 国民健康保険運営協議会
時 12月19日(金)午後7時
場 田無庁舎4階
内・定 平成27年度国民健康保険料のあり方^{ほか}・5人
◆保険年金課(☎042-460-9821)

傍聴 教育委員会

- 時 12月16日(水)午後2時
場 防災センター6階
内・定 行政報告^{ほか}・10人
◆教育企画課(☎042-438-4070)

お急ぎください! 特定(一般)健康診査 終了間近

健診期間は12月20日(土)までです。ご自身の健康状態をチェックする良い機会です。まだの方はぜひお受けください(健診費用は無料)。
※大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診の各検診期間も12月20日(土)までです。
※受診の際は受診券が必要です。紛失した方はご連絡ください。

子宮頸がん検診・乳がん検診

受診券または無料クーポン券をお持ちの方はお早めに受診してください。
□検診期間
子宮頸がん：平成27年2月28日(土)まで
乳がん：平成27年3月31日(水)まで
検診終了間際は混雑が予想され、予約状況により受診できない場合があります。

ます。早めの受診をお勧めします。
※今年度の申込受付は終了しました(受診券・無料クーポン券がある方は、予約のうえ受診してください)。
※受診の際は受診券または無料クーポン券が必要です。紛失した方はご連絡ください。
◆健康課(☎042-438-4021)

オール東京滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、広報や催告による納税推進、差し押さえ・タイヤロック・搜索などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組みます。
皆さんに納めていただいている貴重な税金は、福祉・教育・都市整備など、さまざまな市民サービスを提供する主な財源となっています。市政を支える財源を安定して確保するため、また、

市民の皆さんの安心・便利な納税のため、全力で環境づくりに取り組んでいます。
◆税のポスター展
～東京都と区市町村の取り組み～
かわいいキャラクターたちも登場する各地のポスターが一堂に!
時 12月20日(土)まで
場 新宿駅西口プロムナード・ギャラリー(新宿駅西口ロータリー前明治安田生命ビル地下)
◆納税課(☎042-460-9832)



高額療養費制度の改正

本制度は、医療機関での窓口負担が自己負担限度額(※)を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です。平成27年1月から70歳未満の方の自己負担限度額が以下のように変わります。

※所得や年齢に応じて定められた、1カ月間に医療機関へ支払う医療費の限度額のこと
□70歳未満の方の自己負担限度額(月額)の改正内容
※70～74歳の方の自己負担限度額は、変更なし

平成26年12月診療分 ^{から}		平成27年1月診療分 ^{から}	
上位(A) 所得 600万超 (※1)	15万円 + (医療費-50万円) × 1% 【8万3,400円】	上位(ア)	所得 901万円超 (※1) 25万2,600円 + (医療費-84万2,000円) × 1% 【14万100円】
		上位(イ)	所得 600万円超 901万円以下 (※1) 16万7,400円 + (医療費-55万8,000円) × 1% 【9万3,000円】
一般(B)	8万100円 + (医療費-26万7,000円) × 1% 【4万4,400円】	一般(ウ)	所得 210万円超 600万円以下 (※1) 8万100円 + (医療費-26万7,000円) × 1% 【4万4,400円】
		一般(エ)	所得 210万円以下 (非課税を除く) (※1) 5万7,600円 【4万4,400円】
非課税(C) (※2)	3万5,400円 【2万4,600円】	非課税(オ) (※2)	3万5,400円 【2万4,600円】

※【】内の数字は、過去1年間に高額療養費に3回該当している場合の4回目からの限度額
※1 国保加入者(同一世帯)の基礎控除後の総所得金額等の合計。世帯主と国保加入者のうち、住民税申告をしていない方がいる場合にも上位(ア)になります。
※2 世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合に該当します。

□高額療養費の申請方法

支払った医療費が自己負担限度額を超えた方に対し、申請書を後日送付します。
◆保険年金課(☎042-460-9821)

下野谷遺跡の国史跡指定に向けて

11月21日、東伏見にある下野谷遺跡を国史跡に指定するよう、国の文化審議会から文部科学大臣に答申がなされました。
この結果、平成27年2～3月に出される官報での告示をもって、下野谷遺跡が国史跡に指定されることがほぼ確実となりました。
下野谷遺跡は、旧石器時代から近代までの長い歴史を持つ遺跡ですが、今回の

答申では、約5,000年前の縄文時代の環状集落が、関東南部では最大級であり、都心部で集落全域が残るまれな例であることから、未来に残すべき貴重な文化遺産とされました。
また、毎年秋に開催されている「縄文の森の秋まつり」など市民活動の充実も高い評価につながったようです。
今回は、現在の下野谷遺跡公園周辺の土地約1万2,500㎡が指定地となります。

これからも愛される遺跡として、皆さんと一緒に守り育てていきます。

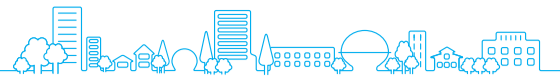
◆社会教育課(☎042-438-4079)



密集した住居跡(東集落)

市長コメント

下野谷遺跡は、南関東最大級の縄文時代の集落であり、市としては、その一部を下野谷遺跡公園として整備してきました。
国の文化審議会から文部科学大臣に対して答申がなされたことにより、市が単独で所有する文化財としては、初の国史跡指定となります。
市民の皆さんの大切な財産として、保存・活用するとともにまちづくりに生かしていきます。



総合計画事業の実施状況

平成16～25年度の10カ年を計画期間として平成16年度からスタートした第1次の総合計画は、平成19～20年度に基本計画の見直しが行われ、平成21～25年度を後期基本計画期間としました。平成25年度は、第1次総合計画の最終年度となっており、実施計画ベースの決算額は約73億2,000万円でした。なお、平成25年度における総合計画事業の主な実施状況は次のとおりです。

◆企画政策課 田 (☎042-460-9800)

事業名

小学校校舎等大規模改造事業



芝久保小学校

普通教室への空調設備設置のため12校の工事を行うとともに、1校の校庭芝生化工事などを行いました。

事業費 …… 4億5,161万円

事業名

保育園施設の耐震改修

2園の耐震改修実施設計を行いました。(※はこべら・けやき保育園)

事業費 …… 614万円

事業名

障害者就労支援事業

障害者就労支援センター「一歩」に、地域開拓促進コーディネーターを配置しました。

事業費 …… 2,476万円

事業名

公園広場等整備事業

市内に残る貴重な緑の資源である屋敷林の保全のため、下保谷四丁目特別緑地の用地取得などを行いました。

事業費 …… 9億1,180万円

事業名

ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進

都市計画道路3・4・21号線の用地取得などを行いました。

事業費 …… 11億3,210万円

事業名

都市計画道路の整備

都市計画道路3・5・10号線、3・4・11号線、3・4・15号線の用地買収や工事などを行ったほか、3・4・24号線(田無駅南口広場)整備に向けた概略設計を実施しました。

事業費 …… 8,573万円

事業名

向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備

道路用地の買収などを行いました。

事業費 …… 1億5,494万円

事業名

耐震化の促進

耐震化への支援として、木造住宅耐震診断、改修助成などとともに、特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する助成を行いました。

事業費 …… 9,923万円

事業名

魅力ある農業経営の促進事業



農のアカデミー

「都市と農業が共生するまちづくり事業」など、都の制度を活用して魅力ある農業経営のための支援を行いました。

事業費 …… 3,040万円

地域経営戦略プラン2010(第3次行財政改革大綱)の財政効果の概要

◆地域経営戦略プラン2010の実施状況

地域経営戦略プラン2010は、平成22～26年度の5カ年を計画期間として、国や東京都に依存しない持続可能で自立的な行財政運営を早期に確立し、効率的で質の高い行政サービスを提供できる仕組み作りを目指して取り組んでいます。

平成25年度における地域経営戦略プラン2010における実施体系と財政効果の概要は右表のとおりです。

◆企画政策課 田 (☎042-460-9800)



地域経営戦略プラン2010の財政効果額一覧

プランの実施体系	平成25年度効果	備考
I 市の現状を見据えた自治体経営の適正化	9,260万9千円	
評価・検証に基づく行財政運営、予算編成手法の充実	9,260万9千円	行政評価制度による事業の見直し、予算制度改革(シーリングの実施)
II 歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化	4億8,454万3千円	
行政内部の固定的な経常経費の削減	1億5,742万3千円	人件費の抑制(職員定数の削減、時間外勤務の抑制)、公共施設維持管理コストの抑制
特別会計の健全化	1億3,655万7千円	国民健康保険料の改定に伴う一般会計からの基準外繰出金の抑制、下水道事業特別会計に対する一般会計からの基準外繰出金の抑制
受益者負担の適正化	281万9千円	公共施設財産貸付による歳入の増(自動販売機の設置)
新たな歳入項目の創出	1億8,774万4千円	有料広告掲載の検討(広告付き案内板設置場所貸付)、未利用市有地の売却
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	4,147万7千円	
地域の多様な活動主体を活用したサービス提供	3,633万1千円	財政支援団体の見直し、保育園の民間委託
市民目線による事務改善・効率化	514万6千円	はなバス料金の見直し
その他	4,131万2千円	
	4,131万2千円	各種事務機器類の再リース
合計	6億5,994万1千円	

市営住宅・都民住宅の入居者募集

◆東京都施行型都民住宅

都民住宅は中堅所得者向け賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は原則不要です。

□住宅の所在地 都内全域

□募集戸数 154戸(抽選)

※このほか、抽選募集以外の住宅も東京都住宅供給公社HPで募集しています。

□申込資格 ①都内に在住 ②自ら居住するための住宅を必要としている ③所得が定められた基準に該当する[※]

※詳細は、募集案内でご確認ください。

□案内配布

時 12月1日(月)～9日(土)(土・日曜日を除く)

場 保谷庁舎1階総合案内・田無庁舎2階ロビー・各出張所

※都庁・東京都住宅供給公社募集センター・同窓センターでも配布

※申込書などは同公社HPからダウンロード可(案内配布期間中のみ)

申 12月12日(金)(必着)までに問へ郵送

問 東京都住宅供給公社募集センター (☎03-3498-8894)

◆市営住宅

□対象住宅 市営住宅(シルバーピア)「オーシャン・ハウス」(保谷町6-10-23)

□募集戸数 1戸(洋間1DK)

対 次の全てに該当する方

①申込者と同居者が、申請時に満65歳以上②申込日現在、西東京市に引き続き2年以上住所がある ③現に居住している住宅の立ち退き要求を受けている、または保安上・保健衛生上劣悪な状態にあり、自力により代替の住宅を確保することができない ④所得額が月額21万4,000円以下である(2人世帯の場合はお問い合わせください) ⑤1人世帯または夫婦世帯などの2人世帯 ⑥健康で、独立して日常生活を営むことができる

申 12月10日(水)～17日(水)に、印鑑を持って都市計画課(保谷庁舎5階)へ

□入居者の決定 申請書類を審査し、申込多数の場合は抽選

◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)

パブリックコメント
市民説明会



市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

◆高齢者支援課 保 (☎042-438-4028)

事案名 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)(素案)

策定趣旨	西東京市の高齢者保健福祉の考え方や施策の方向性などを具体化するための「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)(平成27年度～平成29年度)」策定にあたり、計画素案を取りまとめました。
閲覧方法	12月9日(火)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・老人福祉センター・各福祉会館・市HP
対象	市内在住・在勤・在学の18歳以上の方、市内に事業所のある法人または団体
提出期間	12月9日(火)～平成27年1月8日(木)(必着)
提出方法	①直接持参(保谷保健福祉総合センター1階) ②郵送(〒202-8555 市役所高齢者支援課) ③ファクス(☎042-438-2827) ④市HPから
市民説明会	時・場 ①12月12日(金)午後2時～3時・イングリッドビル ②12日(金)午後7時～8時・田無総合福祉センター ③14日(日)午後1時30分～2時30分・保谷庁舎4階
検討結果の公表	平成27年3月(予定)

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。※ご意見には個別に回答しません。

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

12月の薬湯 ～ショウガの湯～

風邪の時や予防にも、体を温める効果がある薬湯です。
時 12月7日(日)
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
 ※小学生以下…入浴無料(保護者同伴)
問 西東京市公衆浴協会
 (庚申湯 ☎042-465-0261)

東村山税務署からのお知らせ

◆平成27年1月からの相続税の基礎控除引き下げに当たって

税務署での個別相談には、事前予約が必要です。相続税の相談予約は、**問**で「資産課税部門」と指定してください。

◆所得税の確定申告はe-Taxの利用を

国税庁 **HP**「確定申告書作成コーナー」を利用し、e-Taxで電子申告できます。
□添付書類の提出省略 医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容(病院などの名称・支払い金額など)を入力して送信することにより、提出または提示を省略できます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。
□還付がスピーディー e-Taxによる還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。
□24時間いつでも利用可能 所得税の確定申告期間中は、24時間利用可能です(メンテナンス時間を除く)。

◆e-Taxを利用する前に
 e-Taxの利用には、電子証明書の取得(要手数料)やICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。電子証明書を既に取得している方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。
 ※詳細は、国税庁 **HP** をご覧ください。
問 東村山税務署(☎042-394-6811
 ※音声ガイダンスの2番を選択)

医療従事者の皆さんへ

医師法などにより12月31日現在の届け出が必要です。医師・歯科医師・薬剤師は届け出を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を、平成27年1月15日(休)までに保健所へ提出してください。
 ※届出用紙は保健所にあります。
問 東京都福祉保健局
 薬剤師の方…薬務課(☎03-5320-4503)
 それ以外…医療人材課(☎03-5320-4434)

講演会 「社会リハビリテーションと社会生活力支援」～障害のある方の自立とQOLを高めるために～

障害者の自立と社会参加を可能とするためには、リハビリテーションとしての支援も重要です。社会リハビリテーションの目的である「社会生活力」を高める支援について、分かりやすくお話しします。
時 12月7日(日)午後1時30分～3時30分(受付：午後1時から)
場 田無総合福祉センター
定 90人(先着順) ※当日、直接会場へ
問 西東京市社会福祉士会(事務局：原 ☎o-hara@jcom.home.ne.jp)

予備自衛官補(一般・技能)募集

□応募資格
 一般…18歳以上34歳未満の方
 技能…18歳以上55歳未満の方
□業務内容
 一般…後方地域での警備など
 技能…医療従事者・語学要員・車両整備
□試験日程 平成27年4月11日～15日
□受付期間 平成27年1月8日～4月2日
問 自衛隊西東京地域事務所(☎042-463-1981)

2014クリスマスジャズコンサート

時 12月12日(金)午後6時30分(6時開場)
場・問 薫風会山田病院(南町3-4-10・☎042-461-0005)

消防署の名をかたる電話に注意

「防災グッズを無料送付していますが、1人暮らしですか?」という内容の電話が、市内・周辺地域に掛かっています。消防署からこのような電話は一切しませんので、ご注意ください。
問 西東京消防署(☎042-421-0119)
 ◆危機管理室(☎042-438-4010)

西東京市被災地復興支援事業

復興支援物産品の直送販売 ～宮城県海産物詰め合わせセット～

東日本大震災から3年半。市民と被災地域の繋がりを醸成し、震災の記憶を風化させないために、被災地域の経済活性化支援を目的とした物産品の直送販売を特別価格で行います。漁師歴40年の自慢の商品をぜひご賞味ください。
□販売品・販売数 宮城県 海産物詰め合わせセット・200セット
内 ①さんまみりん干し・4枚 ②わかめ・200g ③とろろ昆布・50g ④あぶり焼きいわし・100g
¥ 2,000円(税込み・200セットまでの特別価格・送料無料で「荳ワカメ」のおまけ付き)

経営セミナー ホッピー3代目の共育奮闘記

時 12月17日(水)午後7時～9時
場 イングビル3階
内 ホッピービバレッジ3代目 石渡美奈社長に学ぶ人財共育
対 経営者・事業者
定 40人(申込多数の場合は、市内の経営者・事業者を優先)
問 西東京創業支援・経営革新相談センター(☎042-461-6611)

※200セット以降も注文を受け付けますが、2,500円(税込み・送料別)となります。
□販売元 海産工房ささき(代表者 佐々木 克彦さん・〒986-0201宮城県石巻市北上町十三浜字宇崎山54-2・☎0225-66-2122・FAX 0225-66-2325)
申 平成27年2月28日(土)までに、電話・ファクスで販売元へ
 ※振替用紙での支払いになります。
問 西東京商工会(☎042-424-3600)
 ◆産業振興課(☎042-438-4041)



海産物詰め合わせセット

第10回「東京商店街グランプリ」で優秀賞を受賞



東町商栄会の皆さん

東町商栄会が昨年度実施した「西東京市民映画祭地域連携事業」が、優秀賞を受賞しました。
 ※東京商店街グランプリは、東京都が商店街の積極かつ先進的な取り組みを紹介し、商店街の活性化に寄与するために毎年行っている事業です。
 ◆産業振興課(☎042-438-4041)

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

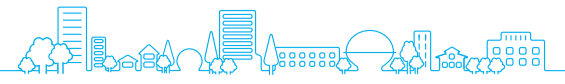
■専門相談(予約制)

申 12月3日(水)午前8時30分から希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話(☆印は、11月5日(水)から、★印は、11月18日(火)から受付中)
 ※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)
 保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	12月11日(木)・18日(木)・19日(金) 午前9時～正午
	保	12月9日(火)・10日(水)・16日(火)・17日(水) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	☆12月4日(木)
	保	12月25日(木) 午前9時～正午
税務相談	田	12月12日(金)
	保	12月19日(金) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	田	12月18日(木)
	保	★12月11日(木) 午後1時30分～4時30分
登記相談	田	★12月11日(木)
	保	★12月18日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	田	★12月11日(木)
	保	★12月18日(木) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	田	★12月10日(水)
	保	12月24日(水) 午後1時30分～4時
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	★12月8日(月)
	保	★12月8日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	田	★12月19日(金)
	保	★12月19日(金) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	田	★12月19日(金)
	保	1月9日(金) 午後1時30分～4時30分

■その他の相談

内容	日時/場所	問い合わせ
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 / 保谷庁舎4階・田無庁舎5階 ※予約制 【電話相談】月～金曜日 午前9時～午後5時 (☎042-425-4972)	教育支援課(保) (☎042-438-4077)
	月・水・金曜日 午前9時～午後5時 / Nicomolーム(西原総合教育施設) 【電話相談】午前9時～午後5時 月・水・金曜日(☎042-452-2244) 火・木曜日(☎042-438-4077)	
不登校ひきこもり相談	月～金曜日 午前9時～午後4時 / 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス) 【電話相談】月～土曜日 午前9時～午後4時	子ども家庭支援センター(☎042-439-0081)
子供家庭相談	月～金曜日 午前9時～午後4時 / 子育て支援課(田無庁舎1階) ※予約制	子育て支援課(田) (☎042-460-9840)
ひとり親相談	月・火・金・土曜日 午前10時～午後4時 / 水・木曜日 午前10時～午後8時 / パリテ(住吉会館ルピナス) ※予約制	男女平等推進センター(☎042-439-0075)
女性相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 / 生活福祉課(両庁舎1階)	生活福祉課(田) (☎042-460-9836) (保) (☎042-438-4027)
生活相談	障害の種別を問わない相談 月～金曜日 午前9時～午後6時30分 / 土曜日 午前9時～午後0時30分 発達障害相談 ※予約制 日曜日 午前9時～午後0時30分 いずれも、相談支援センター・えぼっく(フレンドリー)	相談支援センター・えぼっく(☎042-452-0075)
外国人相談	月～金曜日 午前10時～午後4時 / 多文化共生センター(イングビル1階)	多文化共生センター(☎042-461-0381)
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～正午・午後1時～4時 / 消費者センター	消費者センター(☎042-425-4040)
住宅増改築相談	第1金曜日 午後1時30分～4時 / 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー	都市計画課(保) (☎042-438-4051)
動物相談(西東京市獣医師会)	第3金曜日 午後1時30分～2時30分 / 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎042-438-4042)



西東京市の財政状況をお知らせします

平成25年度

平成25年度各会計の決算状況

歳入・歳出ともに前年度を上回り、収入支出差引額は合併後2番目の額になりました。

平成25年度の一般会計と各特別会計を合わせた全会計の決算額は、右記のとおりです。一般会計の決算は、歳入においては、合併算定替の縮減などにより地方交付税が減となったものの、固定資産税の増により市税全体が引き続き前年度を上回る額となったことや、国庫支出金・都支出金が増となったことなどにより、歳入全体では前年度を上回りました。歳出においても、普通建設事業費の減があったものの、扶助費や公債費が依然として増加していることなどにより、歳出全体では前年度を上回り、収入支出差引額は一般会計で15億円を超え、合併後2番目の額になりました。

会計名	予算現額	歳入		歳出		収入支出差引額
		収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	679億7,403万円	668億5,699万円	98.4%	652億9,373万円	96.1%	15億6,326万円
特別会計	418億75万円	415億2,066万円	99.3%	406億3,616万円	97.2%	8億8,450万円
国民健康保険	199億1,013万円	199億3,094万円	100.1%	194億3,225万円	97.6%	4億9,869万円
下水道事業	44億3,652万円	43億1,731万円	97.3%	42億7,254万円	96.3%	4,477万円
中小企業従業員退職金等共済事業	2億7,441万円	2億7,483万円	100.2%	1億4,629万円	53.3%	1億2,854万円
駐車場事業	1億5,009万円	1億5,136万円	100.8%	1億4,517万円	96.7%	619万円
介護保険	132億1,749万円	130億1,446万円	98.5%	128億5,775万円	97.3%	1億5,670万円
後期高齢者医療	38億1,212万円	38億3,176万円	100.5%	37億8,215万円	99.2%	4,961万円
合計	1,097億7,478万円	1,083億7,765万円	98.7%	1,059億2,989万円	96.5%	24億4,776万円

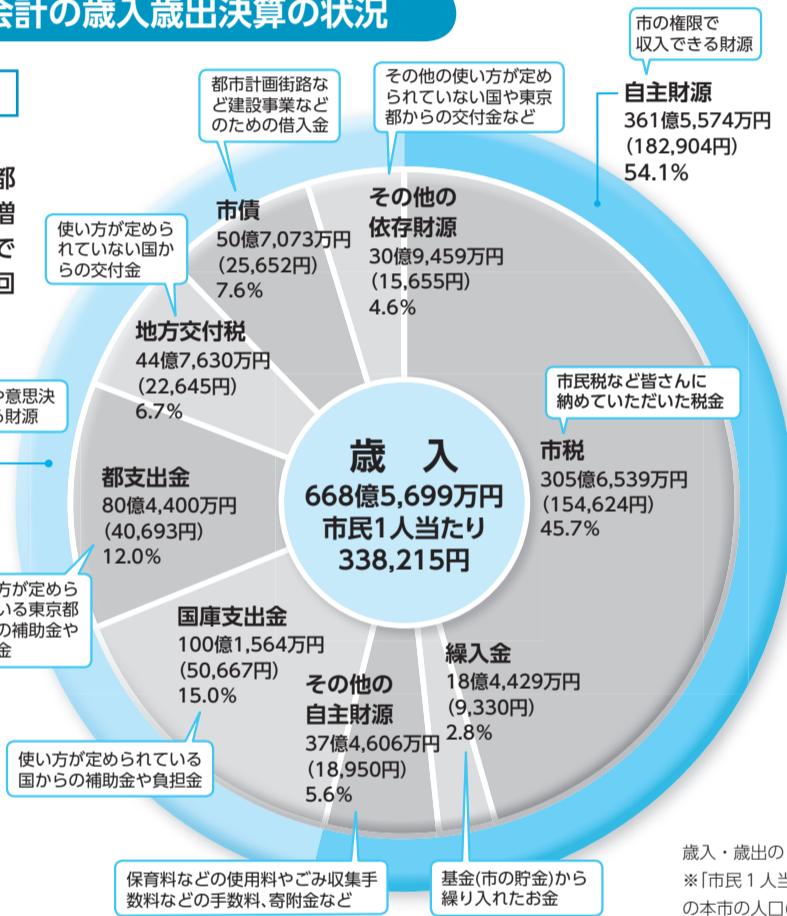
一般会計の歳入歳出決算の状況

歳入

市税のほか、国庫支出金・都支出金などの増により、全体では前年度を上回りました。

国や都などの基準や意思決定に従い収入される財源

使い方が定められている東京都からの補助金や負担金



歳出

民生費が市税収入額を上回り、歳出全体に占める民生費の割合は前年度に続き過去最大になりました。

行政運営やコミュニティの推進のために

教育やスポーツの充実のために

借入金の返済のために

生活保護のために

子どもの福祉のために

高齢者や障害者への福祉サービスやその他の福祉のために

道路や公園などを整備するために

ごみ収集や健康のために

議会運営や農商工業の発展、防災対策などのために

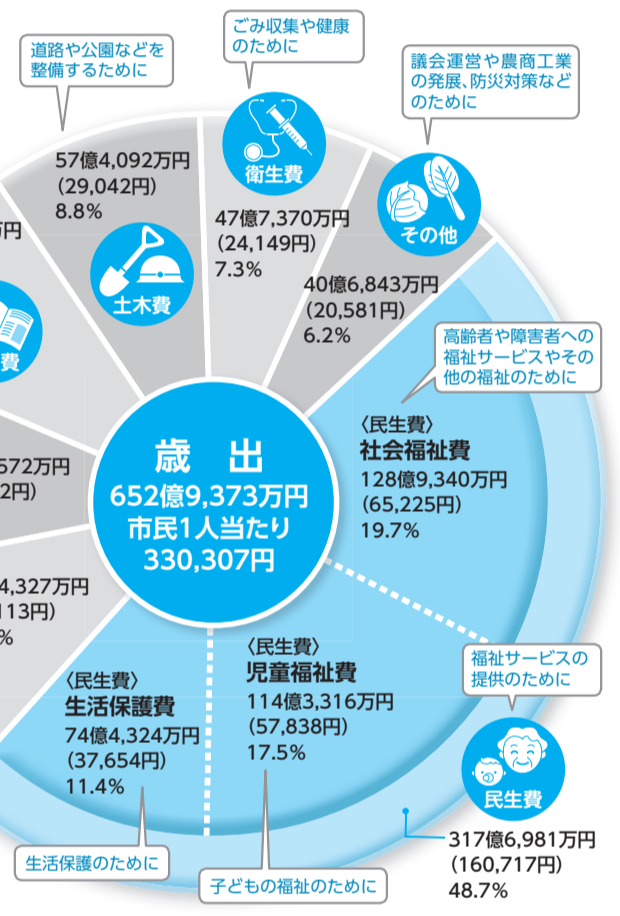
福祉サービスの提供のために

民生費

生活保護のために

子どもの福祉のために

高齢者や障害者への福祉サービスやその他の福祉のために



歳入・歳出の()内は「市民1人当たり」の金額です。
※「市民1人当たり」の金額は、平成26年3月31日現在の本市の人口(19万7,676人)で計算しています。

平成26年度上半期 予算執行状況

(平成26年9月30日現在)

各会計の予算執行状況

平成26年度当初予算は、全会計合わせて1,120億4,231万円でしたが、9月までの補正予算を加味すると1,146億6,245万円となりました。

下半期も適正な予算の執行に努めます。

市民1人当たりの予算額
(一般会計) 361,773円

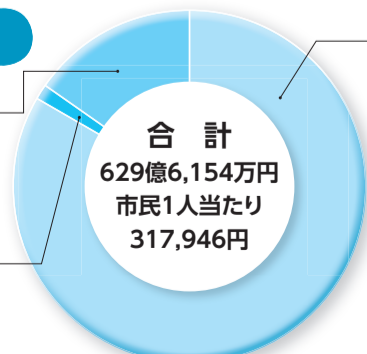
※「市民1人当たり」の金額は、平成26年9月30日現在の本市の人口(19万8,026人)で計算しています。

会計名	当初予算額	補正予算額	計	歳入		歳出	
				収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	698億500万円	18億3,546万円	716億4,046万円	319億7,250万円	44.6%	290億5,009万円	40.5%
特別会計	422億3,731万円	7億8,469万円	430億2,200万円	180億9,603万円	42.1%	164億4,373万円	38.2%
国民健康保険	197億2,235万円	4億9,917万円	202億2,151万円	84億3,001万円	41.7%	81億9,272万円	40.5%
下水道事業	41億9,073万円	4,477万円	42億3,550万円	16億7,467万円	39.5%	12億1,329万円	28.6%
中小企業従業員退職金等共済事業	31万円	61万円	92万円	92万円	99.4%	2万円	2.5%
駐車場事業	1億7,106万円	619万円	1億7,725万円	6,716万円	37.9%	6,374万円	36.0%
介護保険	140億8,678万円	1億5,670万円	142億4,348万円	61億7,637万円	43.4%	56億5,717万円	39.7%
後期高齢者医療	40億6,608万円	7,726万円	41億4,334万円	17億4,691万円	42.2%	13億1,678万円	31.8%
合計	1,120億4,231万円	26億2,015万円	1,146億6,245万円	500億6,854万円	43.7%	454億9,382万円	39.7%

市債の状況

下水道事業特別会計
96億7,759万円

駐車場事業特別会計
5,719万円



一般会計
532億2,676万円

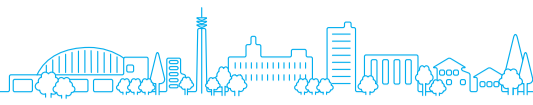
※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

※「市民1人当たり」の金額は、平成26年9月30日現在の本市の人口(19万8,026人)で計算しています。

財産の状況

(平成26年9月30日現在)

区分	現在高	備考
土地	736,013㎡	
建物	325,339㎡	
出資による権利など	1億2,562万円	団体への出資金など
物品	846点	購入価格50万円以上の備品
債権	88万円	生活つなぎ資金貸付金
基金	95億3,551万円	財政調整基金など全17基金



平成25年度決算と平成26年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。平成25年度決算の詳細は、市HPをご覧ください。
 ※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。 ◆財政課 ☎042-460-9802

決算状況

市債の状況

一般会計、特別会計ともに借入額が元金償還額を下回ったため、市全体の市債現在高が減少しました。

(平成26年5月31日現在)

会計名	平成24年度末現在高(A)	平成25年度借入額(B)	平成25年度元金償還額(C)	平成25年度末現在高(A)+(B)-(C)
一般会計	569億7,278万円	50億7,073万円	60億3,808万円	560億 543万円
下水道事業特別会計	111億7,708万円	6億3,400万円	15億2,358万円	102億8,751万円
駐車場事業特別会計	1億3,995万円	0万円	5,458万円	8,536万円
合計	682億8,981万円	57億 473万円	76億1,624万円	663億7,830万円

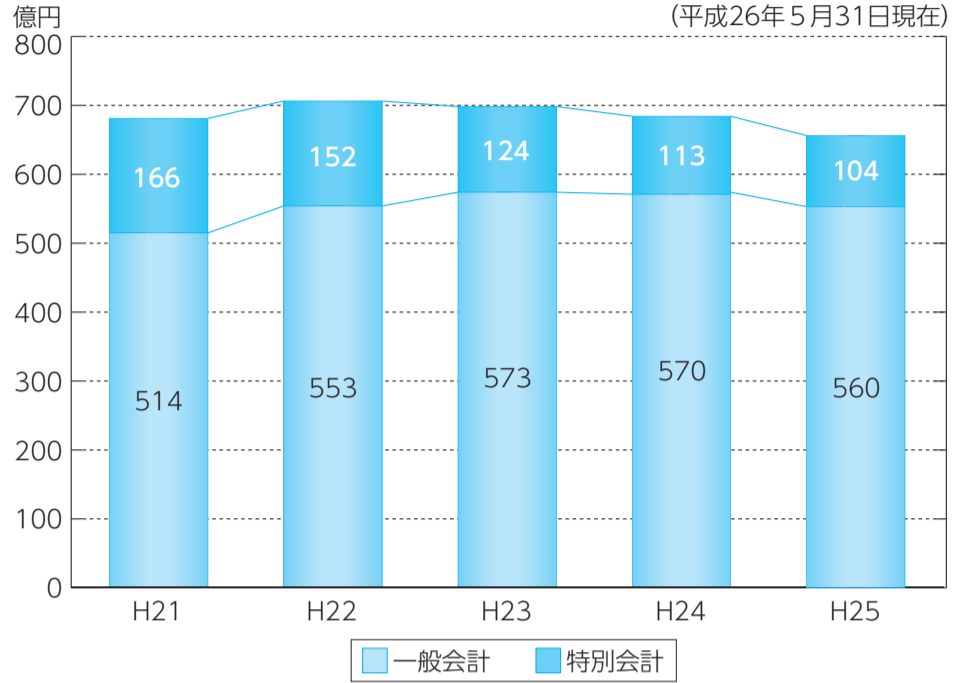
市債の平成25年度末現在高は、一般会計では、前年度末から9億6,735万円減となり、特別会計でも前年度末から9億4,416万円減となったことで、市全体では前年度末から19億1,151万円減の663億7,830万円となりました。これは、据置期間の終了による元金償還額の増などにより、一般会計、特別会計ともに借入額が元金償還額を大きく下回ったためです。

今後も、一般会計では平成26年度のピークに向けて元金償還額は増加し、特別会計では引き続き償還が進むため、市債残高は減少していく見込みです。

なお、元利償還金などの負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握するための指標である公債費比率は7.1%、実質公債費比率は0.4%となっており、いずれも適正な水準を保っています。

年度末市債現在高の推移(全会計)

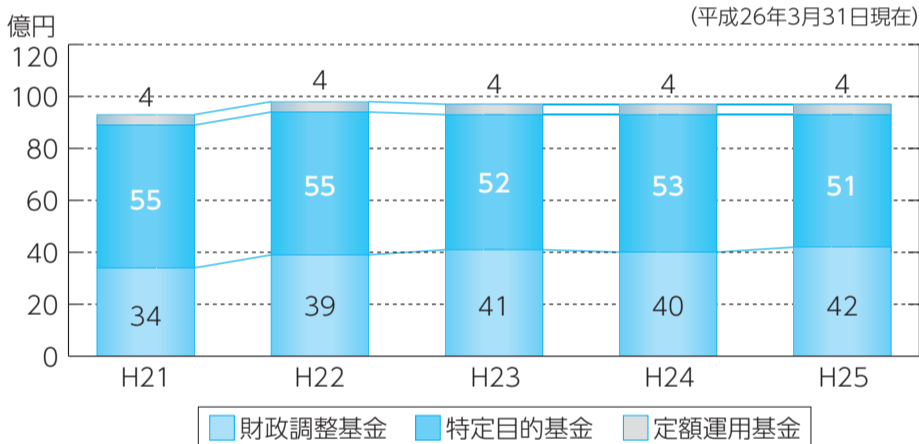
(平成26年5月31日現在)



基金の状況

特定目的基金は減少しましたが、財政調整基金は増加しました。

(平成26年3月31日現在)

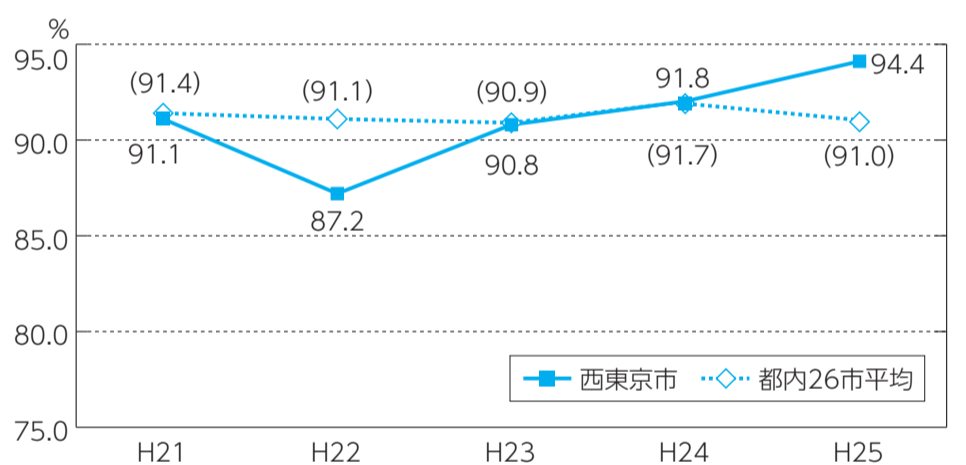


平成25年度末(平成26年3月31日現在)の基金は、前年度より3,329万円増の97億3,541万円となりました。

年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、前年度より2億598万円増の41億7,857万円となりました。使い道が定められている特定目的基金は、平成25年度においても各目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。特に中小企業従業員退職金等共済制度の終了に伴う退職一時金などの支払いのために、中小企業従業員退職金等共済基金を全額取り崩した影響が大きく、特定目的基金全体の平成25年度末現在高は、前年度より1億7,272万円減の51億790万円となりました。

経常収支比率の推移

前年度に比べて2.6ポイントの悪化となり、財政の硬直化が進みました。



※()内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があるといえます。

経常収支比率は平成22年度を境に増加傾向にあり、扶助費、公債費、物件費といった経費が年々増えていることが経常収支比率の悪化に大きく影響しています。

国民健康保険事業の現況

1 決算の状況

平成25年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が199億3,094万円、歳出が194億3,225万円となり、差し引き4億9,869万円の形式上黒字となっていますが、国民健康保険特別会計は、既に赤字財政となっています。平成25年度も財源不足を補填するため、一般会計から19億円の支援を受けており、かなり厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

2 歳入

歳入は、国民健康保険料(44億6,585万円…22.4%)、前期高齢者交付金(43億2,152万円…21.7%)、国庫支出金(39億4,819万円…19.8%)、一般会計繰入金(26億4,951万円…13.3%)、共同事業交付金(19億4,764万円…9.8%)が主な財源で、全体の87%を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填としての財政支援分が含まれています。

3 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金には、国が認めている「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。「法定内繰入金」は、法で定められた保険料軽減に伴う不足財源の補填分、出産育児一時金および運営に必要な事務的経費に充てるものです。平成25年度は7億4,951万円です。

一方、「法定外繰入金」は、保険料の抑制などにより不足した財源を補填するため

に充てるものです。平成25年度は、平成24年度に比較し1億1,661万円減の19億円となり、市内1世帯当たり2万1,000円の負担となっています。

4 歳出

歳出は、保険給付費(127億1,501万円…65.4%)、後期高齢者支援金等(27億9,744万円…14.4%)、共同事業拠出金(19億604万円…9.8%)で、全体の89.6%を占めています。

医療費総額は、一般被保険者、退職被保険者を合わせ、154億156万円で、うち被保険者負担分は、112億3,295万円となっています。

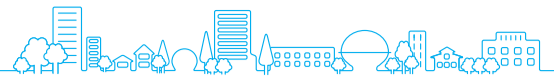
5 加入者の医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均4万9,980人、医療費総額は144億9,818万円、1人当たり医療費は年間29万円、退職被保険者の加入者数は2,670人、医療費総額は9億338万円、1人当たりの医療費は年間33万8,000円となっています。

本市の国民健康保険事業は、毎年増加する医療給付費などの歳出に対応する財源の確保が難しくなっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

加入者の皆さんご自身が健康管理に努めていただくとともに、厳しい財政状況の折、保険料の納付について、ご協力をお願いします。

◆保険年金課 ☎042-460-9821



健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555市役所健康課
各担当宛て

※返信用には、住所・氏名を記入

A 往復はがき・Eメール

「離乳食講習会」申し込み

- ①希望日
- ②住所
- ③保護者氏名
- ④子どもの氏名(ふりがな)
- ⑤子どもの生年月日
- ⑥電話番号

B はがき・Eメール

「プラス10から始めよう」申し込み

- ①住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③生年月日
- ④電話番号
- ※保育希望者は、子どもの氏名・生年月日

一般

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
◆健康課 保(☎042-438-4037)			
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	12月5日(金)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター	糖尿病または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/ 10人(申込順)	前日までに電話予約
栄養相談 【管理栄養士による相談】	12月8日(月)午後1時～4時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/各日5人(申込順)	12月4日(木)までに電話予約
	12月17日(水)午前9時～正午/ 田無総合福祉センター		12月12日(金)までに電話予約
ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	12月18日(木)午前10時～11時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人(申込順)	前日までに電話予約
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方におすすめです。	12月9日(火)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方/ 各日20人	前日までに電話予約 ※市民10人以上で出張講座も実施します (月～金曜日の午前9時～午後5時、会場は ご用意ください)。
	12月12日(金)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター		
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	12月9日(火)午後1時30分～3時30分/ 田無総合福祉センター	市内在住の方/2人(申込順)	12月5日(金)までに電話予約

子ども

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
◆健康課 保(☎042-438-4037)			
離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	平成27年1月20日(火)午後1時15分から2 時間程度/田無総合福祉センター	市内在住の6～8カ月の乳児と保 護者(第1子のみ)/25組	往復はがきまたはEメール(記入例参照) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効):12月8日(月)～19日(金)
◆教育支援課 保(☎042-438-4076)			
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	12月10日(水)午後1時30分～5時/ 教育支援課(保谷庁舎4階)	1人15分程度/5～12歳ぐらい/ 12人(申込順)	12月1日(月)午前8時30分～9日(火)に電話 予約

健康ガイド

■日本脳炎の予防接種はお済みですか？

日本脳炎の予防接種は平成17年に積極的勧奨を差し控えていましたが、平成22年度より再開しました。勧奨中止により予防接種を受けられなかった20歳未満の方は、特例として無料接種が可能です。
対平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

持母子健康手帳

□接種方法 第1期初回(1回目・2回目)・第1期追加・第2期のうち、まだ接種していない分から接種してください。
※予診票は市指定医療機関に置いてあり

ます。直接医療機関へお越しください。

■献血のご協力をお願いします！ ～西東京市献血推進協議会～

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

時・場 12月3日(水)午前10時～11時30分・午後1時～4時・保谷庁舎正面玄関前
対16～64歳の方

※60～64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。

◆健康課 保(☎042-438-4021)

西東京市サンテカレッジ基調講演

プラス10から始めよう！～ずっと暮らしたいまち西東京市～

時平成27年1月15日(木)午後1時30分から2時間程度

場保谷こもれびホール

内プラス10から始める健康づくりのコツ^{ほか}

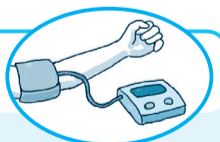
定250人(申込順) ※保育あり

申平成27年1月8日(木)までに、電話・はがき・Eメール(記入例参照)で下記へ

◆健康課 保(☎042-438-4037)

☒seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp

骨密度・血管年齢の測定会



骨密度・血管年齢・体脂肪・血圧の測定と健康管理などの相談を行います。

時・場 平成27年2月5日(木)・6日(金)・田無庁舎5階
2月9日(月)・10日(火)・保谷保健福祉総合センター

いづれも午前10時～正午・午後1時～4時

※開催時期・会場が昨年度と異なりますのでご注意ください。

対西東京市国民健康保険加入者

定各日100人(申込多数の場合は、昨年度測定会に参加していない方を優先のうえ抽選)

申12月19日(金)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日時(第3希望まで)を明記し、〒188-8666市役所保険年金課国保給付係へ

※返信用には、住所・氏名を記入

□協力 東京都国民健康保険団体連合会

◆保険年金課 保(☎042-460-9821)

パブリックコメント



寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

◆健康課 保(☎042-438-4037)・危機管理室 保(☎042-438-4010)

事案名 西東京市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)

【公表日】12月1日(月) 【意見募集期間】10月6日～11月5日 【意見件数】0件

ご意見はありませんでした。

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
7日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	ノーブルビルクリニック ひばりが丘北3-5-13 ☎042-424-5678	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※上記診療所では、 歯科診療は行って いません。 ※受付時間は、 各診療終了時間の 30分前までです。
14日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	やまぐち内科眼科クリニック 田無町7-16-30 ☎042-462-7578	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時～午後4時		
7日	川島歯科クリニック ひばりが丘北4-4-16 ラクヒルズ番館104 ☎042-421-5490	本町歯科 田無町2-9-6 野崎ビル201号 ☎042-462-4618	
14日	いくたま歯科医院 下保谷4-8-27 ☎042-438-1182	城歯科クリニック 向台町1-20-9 ☎042-464-4008	

電話相談

医療相談(西東京市医師会) ※専門の医師が相談に応じます。

火曜日 午後1時30分～2時30分 ☎042-438-1100
12月2日 形成外科 9日 耳鼻咽喉科
16日 循環器内科・消化器内科・腎臓内科

歯科相談(西東京市歯科医師会)

金曜日 午後0時30分～1時30分 ☎042-466-2033
12月5日・12日・19日・26日



地域安全のつどい

犯罪は日々多様化し、誰がいつ犯罪に巻き込まれてもおかしくありません。このような状況に鑑み、防犯対策を分かりやすく紹介する集いを開催します。

防犯に関する知識や意識を高めるためにも、ぜひご参加ください。

□第1部 寸劇

劇を通じて、犯罪に立ち向かうすがすがしさが学べます。

□第2部 講演「ひとごとじゃない！個人情報とインターネット」

昨今話題の尽きない個人情報やインターネットに関わる犯罪について、正

しい知識と自分でできる防衛策を中心にお話しします。

□第3部 振り込め詐欺被害防止コン

トを通じて、振り込め詐欺への防犯対策を楽しみながら学びましょう。

時 12月10日(水)午後2時～4時(予定)

場 保谷こもれびホール

※当日、直接会場へ

定 500人(先着順)

□共催・協力

東京都・警視庁・田無警察署

◆危機管理室 係

(☎042-438-4010)

年金事務所などの職員を名乗る詐欺にご注意を

最近、年金事務所などの職員と称して現金を詐取したり、銀行口座を聞き出したりなど、不審な電話や訪問があったという事例が報告されています。

年金事務所などの職員が、電話で銀行の口座番号を聞いたり、ATMの操作を指示したりすることはありません。年金事務所などの職員を名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、そ

の場に対応せず☎へ連絡してください。

なお、年金事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯していますのでご確認ください。

☎日本年金機構本部(お客様の声受付担当☎03-5344-1100)

武蔵野年金事務所

(☎0422-56-1411)

◆保険年金課 係(☎042-460-9825)

家庭電気製品の火災状況

平成25年中における東京消防庁管内の家庭電気製品の火災の発生状況は、電気ストーブ79件・差込プラグ69件・コンセント66件・屋内線とコード49件でした。

□電気ストーブ

これから寒い冬を迎え、ストーブを使う機会が増えます。電気ストーブは、直火がなく安全に思えますが、高熱を発生することには変わりないことを忘れずに使用しましょう。燃えやすい物から離し、就寝中は電源を切るようにしましょう。

□配線器具

コンセントや差込プラグといった配線器具は、コンセント内部の接続部が緩み発熱したり、差込プラグのトラッキング現象など、普段気付かないところで火災が発生することがあります。日頃から使用している電気製品の電源コード・コンセント・差込プラグなどを点検することが大切です。また、日頃使用していない器具は差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。

☎西東京消防署(☎042-421-0119)

◆危機管理室 係(☎042-438-4010)

大気環境におけるダイオキシン類調査結果中間報告(平成26年度実施)

市では夏と冬に1週間ずつ大気環境中のダイオキシン類を調査しています。8月20日～27日に実施した夏の調査結果は次のとおりです。

(単位:pg-TEQ/m)

調査地点	毒性等量
下保谷児童センター	0.024
市役所保谷庁舎	0.025
市役所田無庁舎	0.023
(参考)環境基準	0.6

□調査方法 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省編)に基づいた1週間連続測定法

環境基準は年平均0.6pg-TEQ/m以下ですが、調査結果を環境基準と比較するためには夏と冬の結果を平均する必要があります。冬の調査も併せた年間調査結果は、改めて市報でお知らせする予定です。

◆環境保全課(☎042-438-4042)

りさいくる市

12月7日(日)

午前9時ごろ～正午
エコプラザ西東京

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。
※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。

◆ごみ減量推進課
(☎042-438-4043)

資源物の実験持ち込み回収

会場で、次の資源品を無料で回収します。受付までご持参ください。

小型家電	一辺30cm以内で電気・電池で動くもの。ただし、粗大ごみ・パソコン・テレビは回収できません。
プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・ごみ箱*など
陶磁器食器 ※ごみ資源化 市民会議主催	茶わん・皿・小鉢・湯飲み(ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収できません。)

TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(月)～7日(日)

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期の交通事故防止および渋滞の防止を図ることを目的としています。

◆道路管理課 係(☎042-438-4055)

重点1 子どもと高齢者の交通事故防止

高齢者(65歳以上)の交通事故死者数は全体の約4割を占めており、年齢層別では最多となっています。また、子どもの交通事故は、午後2時～6時に多く発生しています。

●交差点やその付近の交通事故が、全体の約6割を占めています。青信号で

横断するときも、必ず左右の安全を確認しましょう。

●横断禁止場所や横断歩道外の横断はやめましょう。

●外出時には、明るく目立つ服装を心掛けたり、反射材用品を身に付けたりして、運転者に自分の存在を知らせましょう。

重点2 自転車の安全利用の推進

自転車乗用中の交通事故死者の約6割に、信号無視や一時不停止など何らかの違反がありました。

●自転車は車の仲間です。交通ルール

やマナーを守りましょう。

●夕暮れは、早めにライトを点灯しましょう。

●大人も子どももヘルメットを着用しましょう。

重点3 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転をした本人にも、酒類の提供者や車両の同乗者にも、厳しい罰則が設けられています。

●二日酔いも飲酒運転です。運転する前日は深酒を控えましょう。

●自転車も飲酒運転できません。

●飲酒運転した本人以外の酒類提供者・車両同乗者なども運転免許の行政処分(取消・停止)を受けます。

重点4 二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故死者数は全体の約2割を占め、都内における交通事故の特徴となっています。

●カーブの手前では十分に速度を落としましょう。

●ヘルメットのおごひもをしっかりと締め、胸部・腹部を守るプロテクター

を着用しましょう。

●体の露出がなるべく少なくなるような長袖・長ズボンを着用しましょう。

●死亡事故の約8割は、交差点やその付近で発生しています。確実に安全確認をしましょう。

重点5 違法駐車対策の推進

違法駐車は、交通渋滞の発生源のほか、交通事故の原因にもなっています。また、年末は特に交通量が増えるため、違法駐車は絶対にやめましょう。

●短時間の駐車でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。

●車や二輪車で外出する際は、あらかじめ駐車場を確認しておきましょう。

●交差点やその付近の違法駐車などは、見通しが悪く危険です。絶対にやめましょう。

自転車安全利用五則

正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号順守と一時停止・安全確認

- 5 子どもはヘルメットを着用

□自転車歩道通行できるのは

- 歩道通行可の標識がある場合
- 運転者が13歳未満・70歳以上の方、身体の不自由な方
- 車道または交通状況からみてやむを得ない場合 ※歩道は歩行者優先

□反射材の有効性

反射材は、車のライトなどが当たると光を反射し、大変目立ちます。反射材を身に付けて自分の存在を知らせることは、夕暮れ時から夜間における交通事故防止に効果的です。

□自転車の保険

自転車も交通事故を起こせば刑事上・民事上の責任が問われます。

万が一の備えとして、次のような保険があります。

●TSマーク

TSマークは、自転車安全整備士(TSマーク取り扱い自転車店)が点検・整備し、安全と認めた普通自転車に貼ら

れるマークです。TSマークには、賠償責任保険・傷害保険が付いています(付帯保険)。

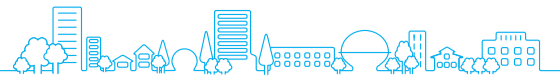
●個人賠償責任保険

人にけがをさせてしまったときや、物を壊してしまったときなどに損害賠償金などが支払われる保険です。損害保険会社などへお問い合わせください。

※ハイパースムーズ作戦

都内の渋滞解消へ向け、ぜひ次の項目へのご理解と実践をお願いします。都内の渋滞を、一人一人の心掛けで減らしましょう。

- 違法駐車は、渋滞や事故の原因となるので絶対にやめましょう。
- 車での通勤や買い物は控え、公共交通機関を利用しましょう。
- 積み下ろしは、荷さばきが可能な駐車場などを利用しましょう。



成人式

時 平成27年1月12日(祝)
場 保谷こもれびホール

第1回

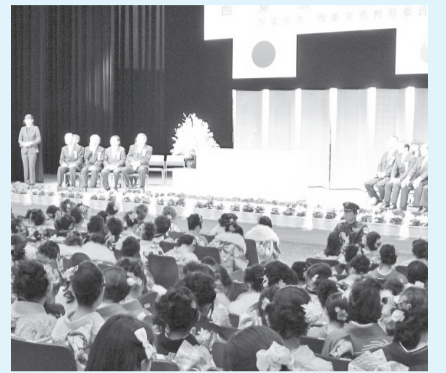
- 受付 午前9時30分
- アトラクション 午前10時
- 式典 午前10時15分
- 対象 田無第一中学校・保谷中学校・柳沢中学校・田無第四中学校の学区域在住者

第2回

- 受付 午前11時30分
- アトラクション 正午
- 式典 午後0時15分
- 対象 田無第二中学校・ひばりが丘中学校・田無第三中学校・青嵐中学校・明保中学校の学区域在住者

対平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれ、西東京市の住民基本台帳に登録されている方
※案内状は12月上旬に発送予定です。お手元に届かない場合は、右記へご連絡ください。
※現在、市外在住で参加希望の方は、案内状を発送しますので、12月19日(金)までに右記へご連絡ください。
※式典は2回に分けて行います。案内状の回に不都合がある場合は、希望する回にご参加ください。
※庁舎敷地内での飲酒、会場内への酒類の持ち込み、飲酒者の入場はできません。

※車での来場はご遠慮ください。
◆社会教育課保 (☎042-438-4079)



式典に参加する新成人の皆さん

外国人のためのリレー専門家相談会

弁護士などの専門家と市の職員による無料相談会です。相談には6カ国語の通訳ボランティアが付きます。お気軽に相談してください。

時 12月13日(土)午後1時～3時30分
場 きらっと ※当日、直接会場へ
内 国際結婚・離婚、ビザ、在留資格、労働問題、税金、年金、パートナー

からの暴力(DV)、商品購入のトラブル、生活福祉相談、出産・育児・教育のことなど

□相談員
弁護士・行政書士・社会保険労務士・臨床心理士・女性のためのカウンセラー・消費生活相談員・市職員

□通訳言語
英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、フランス語、ポルトガル語
※言語は当日変更になる場合があります。※予約も可。電話で問へ
問 西東京市多文化共生センター (☎042-461-0381)
◆文化振興課保(☎042-438-4040)



Professional Consultations for Foreign Residents

When: Saturday, December 13, 2014 13:00 to 15:30
Where: Second floor, Minamicho Sports & Culture Center "Kiratto" of Nishitokyo City (a 3-minute walk from the South Exit of Tanashi Station, Seibu Shinjuku Line)
※Please come directly to the venue (or you may also make an appointment at the Nishitokyo Multicultural Center : 042-461-0381).
※Free consultations with lawyers, municipal administrative officers, social insurance experts, clinical psychologists, advisors on women's affairs and on consumer issues, etc. will be made available.
※Feel free to ask experts about any concerns/problems you have and

get all the information you need (international marriage, divorce, accidents, visas, permits, work related, taxes, superannuation, health insurance, domestic violence, social welfare, child abuse, family issues, women issues, giving birth, raising children, education, health, etc.)
※The information you will provide will be kept strictly confidential.
※Interpretation will be made available in the following languages: English, Chinese, Korean, Spanish, French, and Portuguese.
Some languages may not be available depending on the availability of the interpreter on the day.
※If you wish to consult on a specific document, such as an agreement or a contract you have, please bring it with you to enable more precise consultation.

人権週間

人権週間とは、「世界人権宣言」が1948年12月10日に国連総会で採択されたことを記念し定められた「人権デー(Human Rights Day)」を最終日とする1週間(12月4日～10日)のことです。この期間に、都内で人権に関するさまざまな催しが行われます。参加して人権について考える機会にしてみませんか。

本市における催し

●人権パネル展
国立ハンセン病資料館・多磨全生園見学会(人権バスハイク)、「人権の花」運動、子どもたちからの人権メッセージなど、人権に関する資料を展示します。
時 12月3日(水)・4日(木)
午前10時～午後4時
場 田無庁舎2階展示コーナー
□共催 西東京市人権擁護委員
◆協働コミュニティ課保 (☎042-438-4046)

都内における事業

●講演と映画の集いin葛飾
時 12月17日(水)午後1時30分～5時15分(1時開場)
場 かつしかシンフォニーヒルズ モーツァルトホール(京成線青砥駅より徒歩5分)
内 ①登山家による講演「人生は8合目からがおもしろい」 ②映画「グオさんの仮装大賞」の上映
※保育あり(要予約、12月5日(金)午後5時[※])。手話通訳・要約筆記あり
定 770人(先着順)
□主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会・葛飾区・葛飾区教育委員会
□協賛 (公財)東京都人権啓発センター
問 東京都総務局人権部人権施策推進課(☎03-5388-2588)

●講演と映画の集いin東村山
時 12月13日(土)午後1時30分～4時50分(1時開場)
場 東村山市立中央公民館ホール(西武新宿線東村山駅より徒歩2分)
内 ①サッカー解説者による講演「スポーツを通じた国際交流～国籍を乗り越えて～」 ②映画「ふたたび swing me again」の上映(日本語字幕付き)
※保育あり(要予約、12月5日(金)午後5時[※])。手話通訳・要約筆記あり
定 435人(先着順)
□主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会・東村山市

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。
時・場 ①12月6日(土)・防災センター6階
②12月18日(木)・田無総合福祉センター
※いずれも午前10時～正午

持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚・印鑑・82円切手1枚(会員証郵送用)・ボールペン
定 20人 ※保育あり:10人(申込順)
申 各回前日の午後5時までに問へ
問 ファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)
◆子ども家庭支援センター(☎042-425-3303)

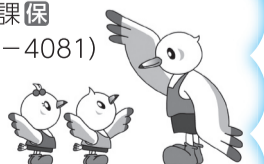
1964年東京オリンピック・パラリンピック50周年記念事業

西東京市ファミリースポーツデー

体操の元オリンピックメダリスト・元日本代表選手を招いてのスポーツ体験コーナーや障害者スポーツ体験コーナーをはじめ、オリンピック〇×クイズなどにも参加できます(参加無料)。
時 12月23日(祝)午前10時～午後2時(受付:午前9時30分^{から})
場 総合体育館
持 動きやすい服装・室内履き・飲み物・タオル
申 事前申込が必要な体験で定員に

空きがある場合は、12月4日(木)から申し込みを受け付けます。スポーツセンター・総合体育館・きらっとのいずれかの窓口へ
※詳細は、各館へお問い合わせください。
問 スポーツセンター(☎042-425-0505)
◆スポーツ振興課保(☎042-438-4081)

©東京都
スポーツ推進大使
ゆりーと #0009



イベント NEWS

西東京をもっと楽しむ情報満載！

活・西東京プロジェクト 駅フェス パンまつり～田無駅～

12月6日(土)
午前11時～午後3時30分
田無駅北口ペDESTリアンデッキ

商工会と協力して進めている「一店逸品事業」参加店のうち、パン屋さんによるマルシェ型イベント「パンまつり」を開催します。本イベントは、西武鉄道(株)が同日開催する、武蔵関駅からのウォーキングのゴール地点である田無駅で、多くの参加者や買い物などで駅を訪れる方に、本市の魅力を知ってもらうためのイベントです。

- 出店** 溶岩窯のパン工房グラスハーブ・パンの家 ぐれいぶ・パンステージマイ ※売り切れ次第終了
- 協力** 西東京商工会・アスタ専門店街出店者会・(株)エフエム西東京
- ◆産業振興課(☎042-438-4041)

日本最大級の環境展示会 「エコプロダクツ2014」へ出展

12月11日(木)～13日(土) 午前10時～午後6時(最終日は午後5時[※])
東京ビッグサイト(江東区有明3-11-1)

東京都62市区町村が連携して行っている、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の一環として、エコプロダクツに出展します。「東京ECOの森 東京

の空の下 みんなでつくる 森の祭」というテーマのもと、本市を含む32自治体が個性あふれる環境活動を展示・ワークショップ・ステージショーなどで親しみやすく紹介します。
◆環境保全課(☎042-438-4042)

おしゃれに！キッズネイル体験

12月14日(日) 午前10時～正午
エコプラザ西東京

つけ爪は何度も繰り返し使えてとてもエコ！古くなったマニキュアも再利用できます。子どもサイズのつけ爪(両手分)にネイルを施し、仕上がったらケースに入れて持ち帰れます。親子で楽しく作りませんか。

- 対・定** 市内在住・在学の小学4～6年生と保護者・8組(申込順)
- 料** ¥500円
- 持** 古くなったマニキュア・爪に貼れる大きさのシール(いずれもあれば)
- 申** 12月3日(水)午前9時から、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・学年・年齢・電話番号を添えて**問**へ
- 問** エコプラザ西東京(☎042-421-8585・FAX042-421-8586・Eecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp)
- ※電話受付：午前9時～午後5時
- ◆環境保全課(☎042-438-4042)



キッズネイル

第4回フレンドリーな音楽会 ～土曜午後のひととき、美しい生演奏をあなたに～

12月20日(土) 午後2時～4時
障害者総合支援センターフレンドリー

響き渡る癒やしの音色に触れてみませんか。お子さん連れも大歓迎です。
□**内** 女性コーラス・弦楽アンサンブル・マンドリンオーケストラ
◆障害者総合支援センターフレンドリー(☎042-452-0087)

市民体づくり教室 ぶらり日本橋江戸の街 日本橋七福神ウォーキング

平成27年1月4日(日)
午前7時45分～正午(解散予定)
集合：田無駅北口ペDESTリアンデッキ
※小雨決行・雨天中止

- コース** 田無駅→日本橋駅→小網神社→茶ノ木神社→松島神社→水天宮仮宮→浜町公園→笠間稲荷神社→末広神社→相森神社→日本橋(距離約5km)
- 対** 市内在住・在勤・在学の小学生以上で健康な方(小学生は保護者同伴)
- 定** 100人(申込順)
- 料** ¥440円(日本橋駅までの交通費)
- 持** 歩きやすい靴・服装、ザック、タオル、雨具、飲み物[※]
- 申** 12月12日(金)(必着)までに、往復はがきに、参加者全員の住所・氏名・性

別・年齢・電話番号を明記し、〒202-8555市役所スポーツ振興課「日本橋七福神ウォーキング」係へ
◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)

上級救命講習

平成27年1月12日(祝)
午前9時30分～午後5時30分
きらっと

西東京消防署・公益財団法人東京防災救急協会指導員による講習会です。
□**内** 普通救命講習の内容(心肺蘇生法[※])および傷病者管理・外傷の応急手当て・搬送法
※講習修了者には、上級救命技能認定証(3年間有効)を交付
□**対・定** 市内在住・在勤・在学中中学生以上の方・40人(申込順)
※初めて応急手当てを学ぶ方も可
□**料** ¥2,600円(教材費)
□**申** 12月3日(水)～28日(日)午後5時に、スポーツセンター・きらっと・総合体育館にある申込用紙に必要事項を明記し、教材費を添えて各館へ



ようこそとしよかんへ 12月



乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ

中央 ☎042-465-0823
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会 7日(日)午前11時
- にこにこおはなし会 18日(木)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- サンサンおはなし会 21日(日)午前11時 / 3歳児から対象
- おはなし会 4・11・18日(木)午後3時30分 / 3歳児から対象
- クリスマスおはなし会 25日(木)午後3時 / 3歳児から対象
- 紙芝居・おはなし冬のスペシャル 20日(土)午前11時 / 3歳児から対象(3歳未満は保護者同伴) / 公演：おはなし^{あづか}

保谷駅前 ☎042-421-3060
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- はじめてのページ 4日(木)午前11時 / 下保谷児童センター(下保谷児童センター共催)
- ちいさなおはなしひろば 12・26日(金)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろば 12・26日(金)午後3時30分 / 3歳児から対象
- おはなしのへや 6・20日(土)午後3時30分 / 5歳児～小学3年生対象

芝久保 ☎042-465-9825
火～日 午前10時～午後6時
●おはなし会 毎週木曜日午後4時

谷戸 ☎042-421-4545
火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 3・17日(水)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- おはなし会 10日(水)午後3時30分 / 3歳児から対象
- クリスマスおはなし会 24日(水)午後3時30分 / 3歳児から対象

柳沢 ☎042-464-8240
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 5・12日(金)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- わくわくドキドキ紙芝居スペシャル 13日(土)午前11時
- おはなしひろば 3・10・24日(水)午後3時30分 / 3歳児から対象
- クリスマスおはなしひろば 17日(水)午後3時30分 / 3歳児から対象

ひばりが丘 ☎042-424-0264
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 5・26日(金)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろばサタデー 13日(土)午前11時 / 3歳児から対象
- クリスマスおはなしひろば 17日(水)午後4時～5時 / 3歳児から対象

新町分室 ☎0422-55-1783
水～土 午後1時～5時

- おはなしひろば 17日(水)午後3時30分

休館日
1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)～1月3日(土)
※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館・新町分室は、19日(金)も休館
※芝久保・谷戸図書館は、23日(祝)も休館
※新町分室は、毎週火・日曜日も休館

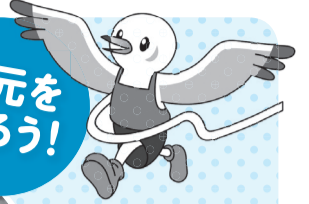
みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

第15回 西東京市ロードレース大会

地元を走ろう!



©東京都
スポーツ推進大使
ゆりーと #0009

時 平成27年2月11日(祝)午前8時30分開会式(雨天決行・積雪中止)

※積雪などのため事前に中止を判断した場合は、NPO法人西東京市体育協会HPでお知らせします。

場 田無市民公園とその周辺

□種目

10km 午前9時スタート

- ①一般(高校生以上)男子 ②一般女子
- ③壮年(50歳以上)男子 ④壮年女子

3km 午前10時45分スタート

- ⑤一般男子 ⑥一般女子 ⑦中学生男子
- ⑧中学生女子 ⑨壮年男子 ⑩壮年女子

1km 午前11時45分スタート

- ⑪小学生男子 ⑫小学生女子
- ⑬親子(小学生と保護者)

□参加費(中止の場合も返金しません)

一般・壮年2,000円 高校生1,000円
中学生以下・親子1組500円

申 12月1日(月)～19日(金)(必着)に、往復はがき・Eメールで、住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号・種目番号(①～⑬)・持ちタイム(キロ・

分・秒)を明記し問へ

※Eメールの場合は、問のHPから書式ファイルをダウンロードし、メールに添付して送信

※1km親子は、親子両方の氏名を記入

※参加費は、参加決定の返信(はがき・Eメール)が到着後、問へ直接持参・郵便振替・現金書留で郵送(参加費未納者は、参加不可)

※当日の参加受付なし

※10km・3kmは、各200人の定員になり次第受付終了

問 NPO法人西東京市体育協会「第15回西東京市ロードレース大会事務局」

(〒202-0013中町1-5-1スポーツセンター内・☎042-425-7055・✉taikyou@bz03.plala.or.jp・HPhttp://nishitokyotaikyo.jp/nitotaikyoHP/)

※月～金曜日午前9時～午後4時(12月2日(火)はスポーツセンター休館日のため除く)

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)



文化庁 平成27年度「伝統文化親子教室」事業の募集

文化庁が実施予定の平成27年度「伝統文化親子教室」事業募集の詳細は、文化庁HPでご確認ください。

□申請 12月19日(金)までに必要書類を文化振興課(保谷庁舎3階)窓口へ

◆文化振興課(☎042-438-4040)

年末年始の大掃除-ごみ出しは計画的に!

市では市内を4つの地域に分け、ごみ・資源物を収集しています。それぞれの地域の収集カレンダーやごみ分別アプリを活用して、ごみの出し忘れがないよう、計画的にごみを出しましょう。



◆金属類と廃食用油・小型家電の収集

4週間に1回です。忘れずに申し込んでください。

■最終収集日(12月)

収集地区	金属類	廃食用油・小型家電
田無町・西原町・北原町・谷戸町・緑町・ひばりが丘	10日(水)	24日(水)
柳沢・東伏見・中町・保谷町・富士町	17日(水)	3日(水)
東町・泉町・住吉町・ひばりが丘北・栄町・北町・下保谷	24日(水)	10日(水)
南町・向台町・芝久保町・新町	3日(水)	17日(水)

◆ご協力ください

最終収集日以降にごみや資源物を出すと回収されず、路上に散乱するなど危険な状態になることがありますので、次回の収集日まで資源物集積所などに出さないようにしてください。

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

◆粗大ごみ

年末年始は、粗大ごみ収集の申し込みが混雑して電話がつながりにくくなることがあります。ご了承ください。

問 粗大ごみ受付センター(☎042-421-5411)

◆ごみ分別アプリをご利用ください

ごみの分別が分かるアプリを提供していますので、ぜひご利用ください。

□提供しているサービス

- ①分別カレンダー ②ごみ分別辞典
- ③ごみの出し方 ④ごみ出しQ&A
- ⑤アラート機能 ⑥地図情報(指定ごみ収集袋・粗大ごみシールの販売店)



iPhone (アイフォーン)用



Android (アンドロイド)用

多摩北部広域子ども体験塾 レポート展示会 多摩六都地域のこだわりのものづくりを学ぶ

多摩六都地域(小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京市)の小・中学生が、地域の先端技術を誇る企業・研究所などを見学・体験したレポートや、工作教室で3Dプリンターを使って制作した作品を展示します。タブレットを使った3Dデータの造形体験や、サンプルの展示なども行います。

時 12月13日(土)～27日(土)午前9時30分～午後5時(入館は午後4時[※])

※月曜休館
場 多摩六都科学館 3Dプリンター
※展示見学・造形体験などは無料ですが、科学館への入館料は必要です。
※本事業は、東京都市長会多摩・島しょ広域連携活動(子ども体験塾)助成事業です。
※詳細は、科学館HPをご覧ください。
問 多摩六都科学館(☎042-469-6100)
◆企画政策課(☎042-460-9800)

多摩六都科学館ナビ

水辺の野鳥観察会 ～清瀬金山緑地～

木の葉の少ない冬は鳥の観察に絶好のシーズンです。清瀬市の金山緑地で、池や川べりにやってくる渡り鳥など、冬に見られる野鳥を観察しましょう。
時 平成27年1月11日(日)午前10時～正午 ※現地集合・解散。雨天中止
定 40人 ※小学3年生以下は保護者同伴
※20人未満の場合は中止

¥50円(保険料)
申 12月25日(木)(必着)までに、はがきにイベント名・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・Eメールアドレスを明記し、問へ ※当館HPからも可
問 多摩六都科学館(☎042-469-6100) ※月曜休館

ロクト・サイエンス・コラム⑧

冬の夜に光り輝くノーベル賞?

今年のノーベル物理学賞は青色発光ダイオード(青色LED)の技術が評価され、赤崎さん、天野さん、中村さんが受賞しました。LEDに光の三原色である赤・緑・青がそろったことで、あらゆる色の光が低電力で作れるようになり、照明や映像機器のLED化が急速に進んでいます。

舞台やスタジオなどの照明は、赤・緑・青のLEDを組み合わせ、白色や他の色を作ります。それに対し、家庭用照明や液晶画面のバックライトなどは、青色LEDの上に、赤と緑

を含んだ黄色に発光する蛍光物質を重ねることで、白色を作っています。この方式が、効率アップとコストダウンを可能にしました。

12月の夜に街を彩る美しいイルミネーションも、ノーベル賞級の努力によって輝いているのです。



光り輝く田無駅前前のイルミネーション